

# 事業発注に関する説明事項書

令和8年4月23日

事業名称	デジタルマイクロスコープ一式賃貸借事業		
事業の場所	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部査察調査課	担当課	査察調査課
		担当者	比延田啓之
事業の概要	火災原因調査等で使用する鑑識機器であるデジタルマイクロスコープの賃貸借 詳細は、別添仕様書のとおり		
	使用開始日 令和8年7月1日 賃借期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで		
契約の期間	契約日 から令和13年6月30日まで		
説明事項	1 一般的事項 業務の履行に際しては、仕様書及び契約書の内容を十分に把握し、疑義のある場合は発注者と協議の上実施すること。		
	2 機器等導入に関する注意事項 (1) 令和8年7月1日までに機器を導入し、運用開始できる体制とすること。 (2) 設定等については、当組合担当者の指示に従い、仕様書に記載のとおり行うこと。 (3) 当該機器は(株)キーエンス社製のため、事前取引条件を(株)キーエンス社と設定できていること。		
	3 質疑事項 (1) 事業質問書は、令和8年5月12日(火)午後3時までにFAXで送付(押印印影必要)してください(時間厳守) (2) 回答は、令和8年5月14日(木)午後5時までにFAXにより回答します。 (3) 質問がない場合は、質問書の提出は不要です。		
	4 入札実施に関する説明 (1) 入札書は、指定配達日に到着するよう郵送すること。 (2) 入札金額内訳書(押印必要)及び入札金額付表を入札書と同封すること。 (3) 本事業は地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約である。		
	5 連絡先 担当部署名 消防本部査察調査課 連絡先 043-481-1174(直通) FAX 043-484-2502		
	6 その他 仕様書等の図書は、入札実施前に返却すること。ただし、当組合のホームページからダウンロードした場合は返却する必要はありません。		